

令和3年度 第2回 宇都宮市食育推進会議

日時：令和3年12月27日（月）
13時30分から14時30分
場所：宇都宮市保健所 3階 大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 確認事項

ア 令和3年度 第1回 宇都宮市食育推進会議における協議結果について

- **資料1**：令和3年度 第1回 宇都宮市食育推進会議における協議結果
- **別紙1**：「(仮称) 第4次宇都宮市食育推進計画」の方向性
- **別紙2**：令和3年度 第1回 宇都宮市食育推進会議 議事録

(2) 協議事項

ア 「(仮称) 第4次宇都宮市食育推進計画」の素案について

- **資料2**：「第4次宇都宮市食育推進計画」(素案)について
- **別紙3**：第4次宇都宮市食育推進計画 (素案) 概要版
- **別紙4**：第4次宇都宮市食育推進計画 (素案)

4 その他

5 閉会

【参考資料】

- **参 考**：「(仮称) 第4次宇都宮市食育推進計画」の主な新規・拡充事業

宇都宮市食育推進会議 委員名簿

《任期：令和2（2020）年4月1日～令和4（2022）年3月31日》

委員種別	No.	氏名	団体名
第1号委員 (市議会議員)	1	内藤 良弘	宇都宮市議会
	2	渡辺 道仁	宇都宮市議会
第2号委員 (学識経験者)	3	大森 玲子	宇都宮大学
	4	大房 一裕	公益財団法人 栃木県農業振興公社
第3号委員 (食育の関係団体を 代表する者)	5	遠藤 秀樹	一般社団法人 宇都宮市医師会
	6	北條 雅人	一般社団法人 宇都宮市歯科医師会
	7	手塚 浩子	栃木県保育協議会中央地区保育研究会
	8	岩本 眞砂枝	宇都宮地区幼稚園連合会
	9	石川 晴美	宇都宮市小学校長会
	10	坂本 治己	栃木県学校栄養士会宇河支部
	11	福田 治久	宇都宮市PTA連合会
	12	増渕 祥子	宇都宮市食生活改善推進員協議会
	13	塩澤 美枝子	宇都宮市消費者友の会
	14	高橋 友久	栃木県調理師連合会
	15	中野 智之	栃木県生活衛生同業組合協議会宇都宮支部
	16	檜原 貞亮	宇都宮商工会議所
	17	半田 俊夫	宇都宮農業協同組合
18	増渕 静枝	宇都宮市農村生活研究グループ協議会	
第4号委員 (前各号に掲げる者のほか、 市長が適当と認める者)	19	荒川 昭子	公募委員
	20	坂本 理江子	公募委員

令和3年度 第1回 宇都宮市食育推進会議における協議結果

◎ 趣 旨

令和3年度 第1回 宇都宮市食育推進会議における協議結果を確認するもの

1 会議の概要

- (1) 日 時 令和3年8月2日（月）午後1時30分～午後2時30分
- (2) 場 所 宇都宮市役所14階 14A会議室
- (3) 出席者 委員20名中15名出席

2 協議結果

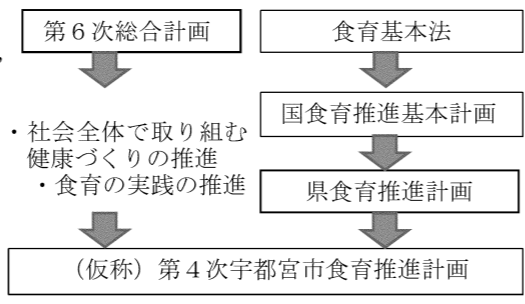
「(仮称)第4次宇都宮市食育推進計画」の方向性 **別紙1** のとおり方向性を決定した。

- **別紙1** : 「(仮称)第4次宇都宮市食育推進計画」の方向性
- **別紙2** : 令和3年度 第1回 宇都宮市食育推進会議 議事録

「(仮称) 第4次宇都宮市食育推進計画」の方向性

1 計画の概要

- (1) 策定の趣旨
食の大切さを理解し食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育み、人間力の向上を図るとともに、自然に健康になれる食環境づくりや、「新たな日常」に対応した食育の推進、地産地消、食品ロスの削減など、食を巡る幅広い分野の課題に対応するため、新たな計画を策定する。
- (2) 計画の位置付け
・ 「食育基本法」第18条に基づき、国及び県の計画と整合を図りながら策定する市町村計画
・ 「第6次宇都宮市総合計画」に基づき、食育の実践の推進を図るための個別計画
・ SDGsの達成に貢献するもの
- (3) 計画期間
令和4年度から令和8年度まで(5年間)



2 食を巡る環境の変化と本市の状況

- ◆ 食を巡る動向
- (1) 減塩や野菜摂取が進む「自然に健康になれる環境づくり」など、新たな手法を活用した疾病予防・重症化予防、フレイル対策等の推進(厚生労働省)
- (2) まだ食べられる食品の大量廃棄による食品ロスの発生抑制(農林水産省)
- (3) 食品表示法に基づく栄養成分表示の義務化(消費者庁)
- (4) 非接触型の食育の展開など、新型コロナウイルス感染症の流行による「新たな日常」へ対応できるICTやデジタル技術の進展(内閣府)
- ◆ 国の食育推進基本計画(重点事項)抄
- (1) 子供の基本的な生活習慣の形成
(2) 健康寿命の延伸につながる食育の推進
(3) 食と環境の調和(食品ロス削減等)
(4) 農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化
(5) 新しい広がりや創出するデジタル化に対応した食育推進
- ※ SDGsの観点から相互に連携して総合的に推進
- ◆ 県の食育推進計画(基本目標)抄
- (1) 学校、保育所等における家庭・地域と連携した食育の充実
(2) 食料生産・流通等に関わる人々の活動への理解促進
(3) 食べ物を大切にすることの醸成
(4) 正しい食生活に向けた環境整備
(5) ライフステージに応じた栄養摂取の推進
(6) 食の安全性に関する信頼の確保

◆ 本市の状況 (人)

区分	H28	R2	増減
65歳以上	121,282	131,098	9,816
64歳以下	322,259	315,407	-6,852
15歳以下	77,541	73,891	-3,650
総人口	521,082	520,396	-686

(世帯)

区分	H22	H27	増減
単身世帯	71,628	73,337	1,709

(割合)

区分	H28	R元	増減
共働き世帯(国)	1,129万	1,245万	116万

(割合)

区分	H28	R2	増減
中食を利用している人	81.0%	84.9%	3.9%

⇒ 15歳以下の人口減少や高齢者人口の増加など、少子高齢化は進行している。
⇒ 単身世帯や共働き世帯の増加による孤独、孤食の増加が考えられる。
⇒ これらとともに、中食・外食、フードデリバリーサービスの普及や食品ロスの発生などの派生とが関係していると考えられる。

3 意識調査結果等と課題

◆ 意識調査結果等

区分	H28	R2	R2 国(※4)
朝食を毎日食べる子ども(小学6年生)	95.5%	89.4%	—
朝食を毎日食べる若い世代(20・30歳代)	69.8%	63.9%	68.3%
主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる人(20・30歳代)	44.2%	42.2%	27.4%
主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる人(40・50歳代)	49.8%	48.0%	—
ゆっくりとよく噛んで食べる人	31.1%	41.0% (㊤)	47.3%
塩分を減らすための取組をしている人	75.3% (※1)	76.9% (㊤)	—
朝食または夕食を家族と一緒に食べる1週間あたりの日数	週5.8日	週6.0日 (㊤)	—
地域や所属コミュニティでの食事会の機会があれば参加したいと思う人	30.6%	23.5%	30.8%
「うつつのみや産」農産物の選択購入	81.3% (※2)	75.8% (※3)	—
食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人	92.4%	91.3%	—
伝統的な料理や作法等を地域や次世代に伝えている人	31.4%	20.9%	50.4%
食品の安全性に不安を感じている人	71.8%	65.9% (㊤)	—
「食育」という言葉も意味も知っている人	25.6%	29.9% (㊤)	—

※1: H29 市民健康等意識調査(健康うつつのみや21)、※2: H28 市政世論調査、※3: R元市政世論調査
※4: R2 食育に関する意識調査(農林水産省)
※ 令和元年度食育フェア開催時の来場者アンケートでは、今後新たに取り組もうと思うことについて、「郷土料理や伝統料理を食べる・作る」、「宇都宮産の農産物を積極的に選択する」との回答が多かった。

- ◆ 課題
- ① 20歳代、30歳代は朝食を毎日食べる人や主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の割合が依然低い。なお、この年齢層はよく噛んで食べる人や、栄養バランスの良い食事を心がけている人の割合についても、他の年代では向上しているものの、低調である。
⇒ 規則正しい栄養バランスのとれた食生活の促進などについて、この世代も興味を持てる、食を通した市民一人ひとりの健康づくりが必要
- ② 地域や所属コミュニティでの食事に参加したい人の割合が減少していることや地場農産物を選択する人、食品の廃棄に関心を持つ人の割合が伸び悩んでいる。
⇒ 多様な暮らしの中でも共食の促進や、食品廃棄の抑制につながる取組を充実していくことが必要
- ③ 食品の安全性に不安を感じている人の割合は減少したものの、依然、公衆衛生上重要である。また、郷土料理や伝統料理を継承する人の割合の減少が続いている。
⇒ 食品の安全性に関する基礎的な知識や、郷土料理・伝統料理に関する文化の情報の発信が必要

4 前計画の評価と課題

- ◆ 平成29年度から令和元年度までの3年間は、8つの基本施策全てにおいて、順調もしくは概ね順調に推移
⇒ 基本理念である「食の大切さを理解し、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育み、人間力の向上を図る」ことに一定の効果
- ◆ 令和2年度については、8つの基本施策のうち、「家庭における食育の推進」と「食文化の継承」の2つにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響で個別相談や講座を一部停止
⇒ ICTやデジタル技術の活用による継続が必要
- ◆ 食育事業の推進にあたっては、意識調査結果等を施策指標として評価してきたが、「子どもから高齢者までが、生涯にわたり、栄養バランスのとれた食生活の維持」を基本としつつ、「地場農産物や食品の廃棄への関心」については、今後更に重要
⇒ ライフステージに応じた取組ができるよう、目標設定した施策指標を進捗管理し、市民一人ひとりの行動変容につなげることが必要

5 課題の総括

- ① 子どもから高齢者まで、生涯にわたって、食を通した健康づくりを実践するためには、子どもの頃から規則正しい食生活習慣を身につけ、栄養バランスのとれた食べ物を摂取することが重要であり、国が推進する「自然に健康になれる食環境づくり」や、心身の健康を支える食生活の促進など、市民が一人ひとりの健康を目指す環境づくりの必要がある。
- ② 食や生活を楽しみ、豊かな心を育むためには、食に対する意義や重要性を理解や関心を持ち、豊かな食や生活を楽しむことが重要であり、多様な暮らしに対応した共食や、食べ物を大切にすること、産地や生産者を意識した食材選び、食品廃棄を発生させない行動の啓発への取組が必要である。
- ③ 質が高く豊かな日本の食文化の継承のためには、食品の安全性について、基礎的な知識を取得し、それを踏まえて自ら判断することや、郷土料理や伝統料理について興味をもってもらうことが重要であり、食品の選び方や適切な調理・保管方法の啓発や、郷土料理や伝統料理を体験できる機会が必要である。

- 《横断的な課題》
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の流行期やその後において「食育」を推進するためには、オンラインでの講座開催など、非対面・非接触型の事業を取り入れることが重要であり、積極的にICTやデジタル技術を活用し、「新たな日常」に対応した事業を実施する必要がある。
- ◇ 子どもから高齢者まで、生涯を通じた「食育」を推進するためには、それぞれの世代にあった食習慣を身につけることが重要であり、ライフステージに応じ、事業手法や内容を工夫することが必要である。

計画の方向性のイメージ

- ① 食を通した市民一人ひとりの健康づくり
- ・ 自然に健康になれる食環境づくりの推進
 - ・ 健全な食生活に向けた環境づくりの推進
 - ・ 栄養バランスのとれた食生活の推進
- ② 食を通した豊かな心の醸成
- ・ 多様な暮らしに対応する食育の推進
 - ・ 食に感謝し、地産地消を促進する食育の推進
- ③ 食の安全性の確保や食文化継承など食育活動の推進
- ・ 食の安全性に関する信頼の確保
 - ・ 郷土料理や伝統料理等、優れた食文化の継承につながる食育の推進

《横断的な視点》

- ◇ 「新たな日常」に対応した取組の推進
- ・ 「新たな日常」における、デジタル化に対応した食育の推進
- ◇ ライフステージに応じた取組の推進
- ・ 子どもから高齢者まで生涯を通じた取組の推進
- ※ SDGsの観点から相互に連携して総合的に推進



◆ 本市の健康づくり推進計画

【健康うつつのみや21】
(基本目標)
「健康寿命の延伸」
(基本方向)

- ・ 生活習慣の改善
→ 栄養・食生活、身体活動・運動等
- ・ 生活習慣病の発症予防・重症化予防
→ がん・糖尿病の予防等
- ・ 社会生活を営むために必要な機能維持及び向上
→ 次世代の健康・高齢者の健康
- ・ 健康を支え、守るための社会環境の整備
→ 地域のつながり・支え合い、企業・団体等の積極参加の促進

《6つのライフステージを設定》
→ 乳幼児期から高齢期まで